

お知らせ

資料提供先 鳥取県政記者会
鳥取市政記者クラブ

会議を開催します

千代川水系大規模水害の減災に係る取組を推進します。

～「第3回千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」の開催～

平成27年9月の関東・東北豪雨で利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流出や広範囲且つ長期間の浸水が発生し、近年の水害では例を見ないほどの多数の孤立社が発生する事態となりました。

このため、千代川水系でも大規模な氾濫が発生することを前提として鳥取市と鳥取県、気象庁、国土交通省が平成32年度を目標とした取組方針を平成28年8月に策定し、減災のための取組を実施しているところです。

平成28年度の取組状況と平成29年度の取組予定等を確認し、取組を推進することを目的に、本協議会を開催します。

開催日時 平成29年5月18日（木） 9：00～10：00

開催場所 国土交通省鳥取河川国道事務所 1階 第1会議室

（鳥取市田園町4丁目400番地）

【主な議題（予定）】

議事次第等については、別紙のとおりです。

なお、閉会后、引き続き「千代川圏域県管理河川の減災対策協議会（仮称）」が開催される予定です。

【委員】

鳥取市長

鳥取県 危機管理局長

鳥取県 鳥取県土整備事務所長

気象庁 鳥取地方气象台長

国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所長

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

TEL 0857-22-8435（代表） FAX 0857-29-8548

副所長（河川）

つねやす まさひろ
常保 雅博

【担当】

工務第一課長

まるした じゅんいち
丸下 淳一

第三回 千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

日時：平成 29 年5月18日（木）9時00分～10時00分

場所：国土交通省中国地方整備局鳥取河川国道事務所 1階会議室

議 事 次 第

1. 挨拶
2. 議事
 - (1) 規約の改正について
 - (2) 水防法の改正について
 - (3) 幹事会等の報告について
 - (4) 取組実施内容・今後の予定
3. その他

※この協議会で対象とする千代川水系とは、一級水系千代川のうち、鳥取河川国道事務所の直轄管理区間を示す。